

京都市告示第528号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年1月12日

京都市長 門川 大作

1 申請者

Smile Bird 株式会社（代表取締役 鳥家 誠）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区今出川通七本松西入毘沙門町487番地7

3 事業所の名称

ステップワン 支援センター

4 事業所の所在地

京都市西京区大原野東境谷町一丁目3番地

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年12月30日

7 事業所番号

2654000237

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）